

長 建 協 発 第480 号
平成25年 3月18日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設業災害対応金融支援事業について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設投資の減少等による受注競争の激化等により、これまで建設機械を保有していた建設企業が建設工事の施工時のみレンタルする動きが進んでおり、このままでは災害時における応急復旧活動を円滑に行うことが困難となることが予想されます。

このため、国土交通省では、地域防災への備えの観点から、災害時において使用される代表的な建設機械を保有しようとする建設企業の取り組みを支援する標記事業の受付を3月13日から開始しましたのでお知らせ申し上げます。

なお、本事業の概要は別添のとおりとなっておりますことと、「手続きの流れ」「様式類」につきましては、次のサイトをご参照願いますことを申し添えます。

※建設業災害対応金融支援事業

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/kenki.html>

※問い合わせ先 東京都港区虎ノ門4丁目2-12
一般財団法人建設業振興基金 金融支援部
TEL 03-5473-4575